

### 3) 土壌及び地盤の状況

#### (1) 土壌の分類

計画路線周辺の土壌の状況は図 3.1-17 に示すとおりです。

計画路線周辺における丘陵や台地部には黒ボク土が分布していますが、その他の区間は、元水田、市街地、その他の人工改変地となっています。

#### (2) 土壌汚染の状況

平成 21 年度の土壌に関する届出等の状況については、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(平成 14 年 12 月 25 日 横浜市条例第 58 号)に基づく土壌汚染有害物質使用事業所の廃止に係る届出が 68 件、土地形質変更に係る届出が 132 件、その他の届出が 29 件となっています。また、計画路線周辺では、「土壌汚染対策法」(平成 14 年 5 月 29 日 法律第 53 号)第 6 条第 1 項の規定に基づき神奈川区で 1 地点が要措置区域<sup>1</sup>に、同法第 11 条第 1 項の規定に基づき港北区で 2 地点が形質変更時要届出区域<sup>2</sup>に指定されています(平成 23 年 2 月現在)(図 3.2-13 (P.3.2-59))。

また、横浜市では、平成 10 年度以降、土壌のダイオキシン類を測定しており、計画路線周辺では、平成 18~21 年度に図 3.1-17 に示す 3 地点で測定が行われています。測定結果は表 3.1-33 に示すとおりであり、ダイオキシン類に係る環境基準値を下回っています。

なお、ダイオキシン類に係る環境基準(土壌)は、表 3.1-34 に示すとおりです。

##### 1 要措置区域

要措置区域とは、土壌汚染の人への摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域のことを言います。

##### 2 形質変更時要届出区域

形質変更時要届出区域とは、土壌汚染の人への摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域のことを言います。(ただし、土地の形質変更時に、都道府県知事に対し計画の届出が必要となります。)

表 3.1-33 ダイオキシン類測定結果(土壌)

(単位: pg-TEQ/g)

地点番号	測定地点		測定結果	環境基準
1	新羽公園	港北区新羽町1984-2	0.049	1,000 pg-TEQ/g 以下
2	白幡小学校	神奈川区白幡上町11-1	0.20	
3	羽沢小学校	神奈川区羽沢町935	0.16	

出典:「土壌中のダイオキシン類調査結果」(平成 21 年 10 月 横浜市環境創造局)

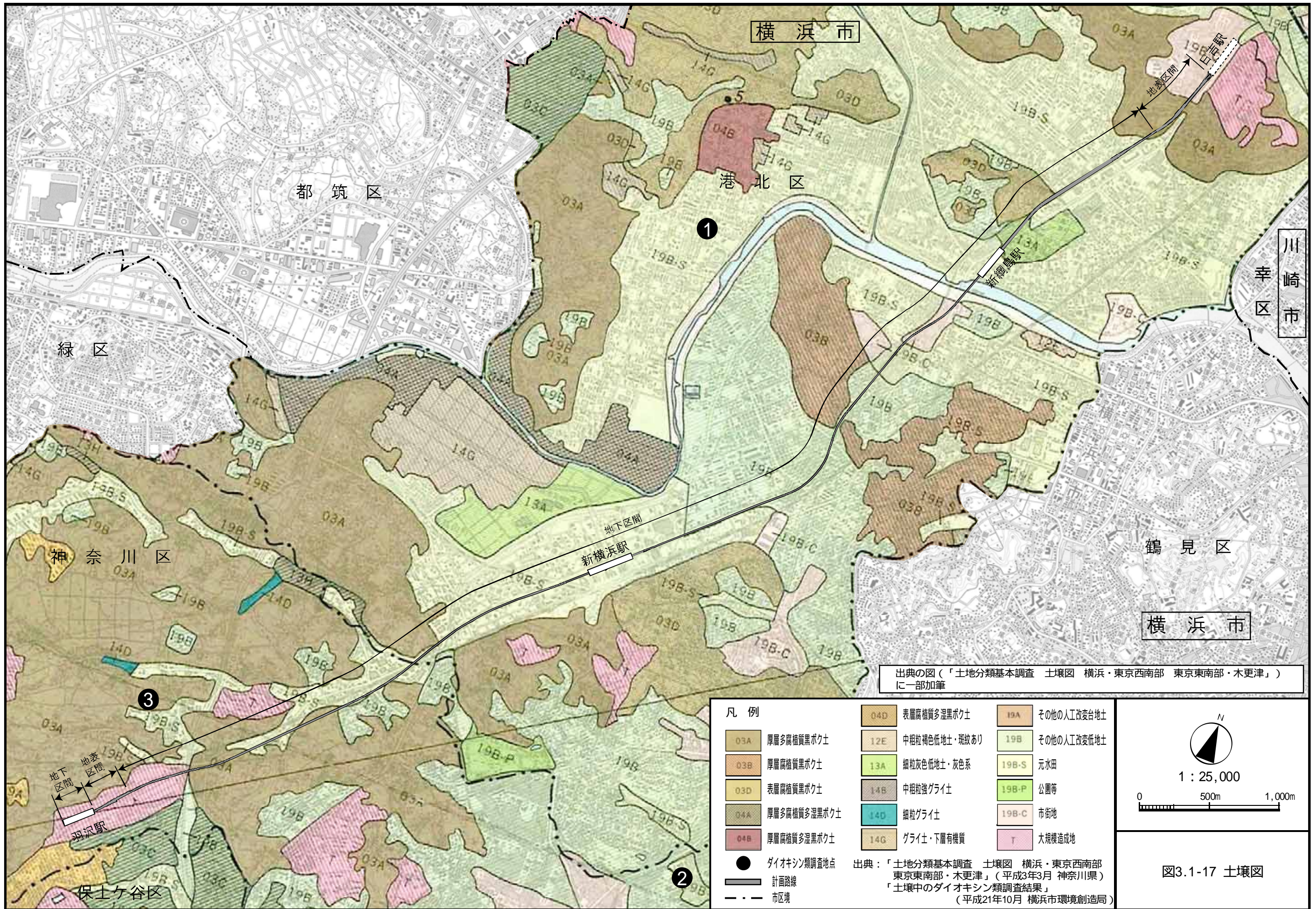
表 3.1-34 ダイオキシン類に係る環境基準（土壌）

「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準」（平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号）

媒体	基準値	測定方法
土 壌	1,000pg-TEQ / g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法（ポリ塩化ジベンゾフラン等（ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンをいう。以下同じ。）及びコプラナーポリ塩化ビフェニルをそれぞれ測定するものであって、かつ、当該ポリ塩化ジベンゾフラン等を 2 種類以上のキャピラリーカラムを併用して測定するものに限る。）

- 1 基準値は、2,3,7,8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出又は高圧流体抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ四重極形質量分析計又はガスクロマトグラフ三次元四重極形質量分析計により測定する方法（この表の土壌の欄に掲げる測定方法を除く。以下「簡易測定方法」という。）により測定した値（以下「簡易測定値」という。）に 2 を乗じた値を上限、簡易測定値に 0.5 を乗じた値を下限とし、その範囲内の値をこの表の土壌の欄に掲げる測定方法により測定した値とみなす。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ / g 以上の場合（簡易測定方法により測定した場合にあっては、簡易測定値に 2 を乗じた値が 250pg-TEQ / g 以上の場合）には、必要な調査を実施することとする。





出典の図（「土地分類基本調査 土壤図 横浜・東京西南部 東京東南部・木更津」）に一部加筆

凡例					
03A	厚層多腐植質黒ボク土	04D	表層腐植質多湿黒ボク土	19A	その他の人工改変台地土
03B	厚層腐植質黒ボク土	12E	中粗粒褐色低地土・斑紋あり	19B	その他の人工改変低地土
03D	表層腐植質黒ボク土	13A	細粒灰色低地土・灰色系	19B-S	元水田
03A	厚層多腐植質多湿黒ボク土	14B	中粗粒強グライ土	19B-P	公園等
04B	厚層腐植質多湿黒ボク土	14D	細粒グライ土	19B-C	市街地
●	ダイオキシン類調査地点	14G	グライ土・下層有機質	T	大規模造成地
—	計画路線				
- - -	市区境				

出典：「土地分類基本調査 土壤図 横浜・東京西南部 東京東南部・木更津」（平成3年3月 神奈川県）  
 「土壤中のダイオキシン類調査結果」（平成21年10月 横浜市環境創造局）

N

1 : 25,000

図3.1-17 土壤図





### (3) 地盤の状況

横浜市では、「工業用水法」(昭和31年6月11日 法律第146号)、「温泉法」(昭和23年7月10日 法律第125号)及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(平成14年12月25日 横浜市条例第58号)に基づき地下水採取に関して規制を行い、地盤沈下の防止を図る目的から、市内に設置された水準点の標高を測定し、地盤変動状況を観測しています。平成21年度の変動量別の行政区別面積は表3.1-35に、計画路線周辺の主要水準点は図3.1-19に示すとおりです。この内、計画路線に近接する水準点における地盤変動観測結果は表3.1-36及び図3.1-18に示すとおりです。

「横浜市地盤沈下調査報告書(横浜市環境創造局)」によると、新横浜駅周辺では、昭和58年頃に建設工事等の地下掘削に伴い大量に地下水が排除されたため著しい地盤沈下が生じていました。しかし、近年については、過去5年間の測定結果によると、新横浜駅西側の水準点番号991及び水準点番号974で沈下傾向にあるものの、計画路線のごく近傍における地盤の状況は緩やかな沈下から横ばい状態であり、概ね沈静化しています。

表 3.1-35 変動量別の行政区別面積

種別 区名	調査面積 (ha)	隆起・沈下面積(ha)			隆起面積 合計 (ha)	沈下面積 合計 (ha)
		+20mm ~ +11mm	+10mm ~ 0mm	0mm ~ -10mm		
横浜市	17,190		11,934.5	5,255.5	11,934.5	5,255.5
神奈川区	821	0.0	788.9	32.1	788.9	32.1
保土ヶ谷区	366	0.0	366.0	0.0	366.0	0.0
港北区	2,043	0.0	1,543.0	500.0	1,543.0	500.0

出典：「水準測量成果閲覧サービス」(平成22年9月 横浜市環境創造局)

表 3.1-36 地盤変動観測結果

(単位：m)

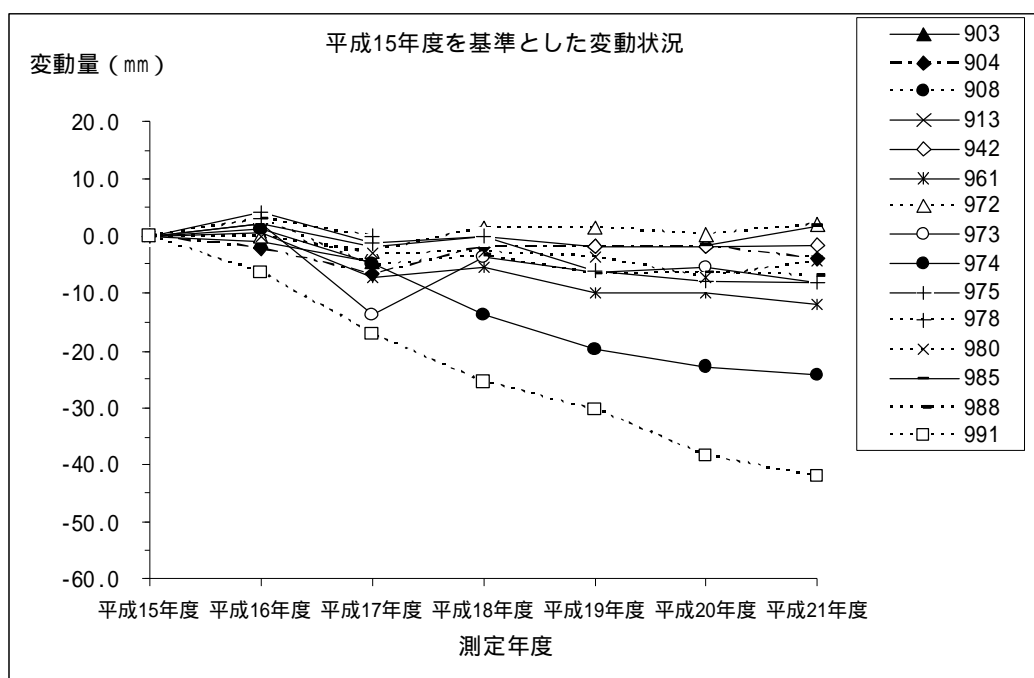
水準点 番号	標高 <sup>1</sup> (m)	所在地	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	隆起・ 沈下量 <sup>2</sup>
903	-	港北区日吉七丁目3-27	4.4013	4.4002	4.3968	-	-	-	-	-
904	4.2279	港北区綱島東四丁目3-1	4.2318	4.2297	4.2252	4.2300	4.2300	4.2298	4.2279	-0.0019
908	-	港北区大曽根二丁目45	2.7693	-	-	-	-	-	-	-
913	-	港北区綱島西三丁目6	3.9847	-	-	-	-	-	-	-
942	5.8395	港北区大豆戸町711先	5.8410	5.8430	5.8392	5.8410	5.8391	5.8390	5.8395	+0.0005
961	4.0480	港北区大倉山四丁目2-1	4.0602	4.0606	4.0528	4.0548	4.0502	4.0501	4.0480	-0.0021
972	19.4520	港北区箕輪町一丁目1-8	19.4500	19.4498	19.4473	19.4515	19.4515	19.4503	19.4520	+0.0017
973	5.4892	港北区新横浜三丁目23-8地先	5.4973	5.4993	5.4835	5.4937	5.4909	5.4919	5.4892	-0.0027
974	7.1718	港北区新横浜二丁目16	7.1960	7.1970	7.1912	7.1820	7.1762	7.1733	7.1718	-0.0015
975	5.9296	港北区新横浜一丁目22	5.9379	5.9419	5.9367	5.9379	5.9319	5.9299	5.9296	-0.0003
978	-	港北区新横浜三丁目7地先	6.1003	6.1032	6.1001	-	-	-	-	-
980	6.3718	港北区新横浜一丁目14-2	6.3761	6.3760	6.3731	6.3732	6.3725	6.3688	6.3718	+0.0030
985	4.5184	港北区綱島東三丁目1-30	4.5168	-	-	-	-	4.5153	4.5184	+0.0031
988	4.1590	港北区大倉山三丁目40-1	4.1660	4.1690	4.1608	4.1625	4.1594	4.1595	4.1590	-0.0005
991	11.4517	港北区小机町3211	11.4936	11.4873	11.4764	11.4680	11.4634	11.4553	11.4517	-0.0036

1 標高は平成21年度測量地盤高(T.P.)を示しています

2 隆起・沈下量は平成20年度比で示しています(+：隆起量 -：沈下量)

3 「-」は未測定

出典：「水準測量成果閲覧サービス」(平成22年9月 横浜市環境創造局)



出典：「水準測量成果閲覧サービス」(平成22年9月 横浜市環境創造局)

図 3.1-18 地盤変動状況

